

今後の不登校施策に関する有識者等会議

第4回会議

令和6年9月9日（月）
14時00分 JPタワー名古屋

○ 前回いただいたご意見等

1 「Ⅱ 多様な教育機会の確保」について

（1）なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携

（2）訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

（3）Ⅱの柱全体を振り返って

2 「Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携」について

（1）保護者への支援

3 その他

○ 諸連絡

第4回

今後の不登校施策に関する
有識者等会議

Ⅱ 多様な教育機会の確保

委員の皆様からいただいたご意見等

夜間中学における不登校学齢生徒の受入

<夜間中学における不登校学齢生徒の受入について>

- ・名古屋には多様な学びの場がある。それぞれをしっかりと機能させる。場所だけ増やして、どれを選べばよいか分からない状態になると本末転倒ではないか。
- ・多様な学びの一つとして運営状況も踏まえ引き続き検討していくことには賛同する。
- ・在籍したまま環境を変えることや起立性調節障害の生徒にとってはメリットがある。
- ・全国的に学齢期生徒の受入を行っているところに、どのような成果と課題があるかも踏まえて進めていくとよい。
- ・通学の安全上の心配、夜間に家を出る生徒のセキュリティの担保をどうするのかなど、様々な角度から受入体制については議論する必要がある。
- ・歳の離れた異年齢交流により、自己肯定感が高まることにもつながると思う。
- ・笹島小中学区は、星槎中学校が近くにある分、不登校生徒に対する受入について理解があると感じる。受入を行うのであれば地域などへの説明も進めてほしい。

高等学校等の生徒を含めた支援

<柔軟で質の高い学びの保障について>

- ・市立高校が全体として「こうなりますよ」と伝達・情宣できるとよい。
- ・心理的な不安で学校に行けなくなった生徒など、不登校の要因によっては、遠隔授業が効果的でない場合もあるのではないかな。
- ・不登校生徒の遠隔授業だけでなく、市立高校の学校の枠を越えた学びがあるのがよい。
- ・全ての不登校生徒に対応するわけではないが、名古屋市立14校だからこそのできる取組である。
- ・コロナ禍の中、大学でハイブリッド授業を行ったが大変であった。高校の先生方も大変ではないか。先生方への配慮や支援、サポートを考えていく必要がある。
- ・教員のスキルUPにつながればよいが、プレッシャーにならないか。非常に素晴らしい試みだと思うが、いろいろ課題が出てくるだろう。
- ・市立高校の学校の枠を越えた学びについては、面白い取組だと率直に思っている。市立と県立でよいところは互いに受け止めて進めていく姿勢が大事である。

教育支援センターの拡充

<社会的自立に資する支援の充実について>

- ・ICTの整備が子どもたちにプラスになる支援になるとよい。
 - ・学校と同じようにICTを使った教育や自分で学べる環境があると、学校生活にも馴染みやすいのではないかな。
 - ・支援員などの人の数や力量を高めるサポート体制が必要。
- #### <本市の拠点としての機能を拡充することについて>
- ・インテークなど少しでも負担が軽減するような継ぎ目がないシームレスな状態を、市が一体となって模索し続けてもらいたい。
 - ・子どもの困り感や相談にスピード感をもって対応することでより意味のある拡充に。
 - ・名古屋にはハートフレンドなごやとフレンドリーナウの2つがあることが特徴。これをいかに一体的に進めていくかが名古屋の最大の課題である。
 - ・ハートフレンドなごやとフレンドリーナウを1つにすることは難しい。この2つを生かしつつ、うまく結び付ける仕組みが必要。
 - ・子どもを深く理解することが出発点。情報が時系列で共有されること、ネガティブな情報よりもうまくいくサポートや声掛けなどの情報が共有されることが、保護者の安心感につながる。
 - ・心理士など人的配置が必要。

【夜間中学における不登校学齢生徒の受入】

全国的な動向も参考にしながら、メリットやデメリットなど様々な視点も踏まえて、多様な学びの一つとして活用していくことについては、開校後も引き続き検討していく。

【教育支援センターの拡充】

ICT・通信環境の整備を進め、社会的自立に資する支援を充実していく。

拠点としての機能拡充については、切れ目ない支援を推進するために、子どもを中心に据え、今の名古屋で個々につながっているものが一体化するように様々な角度から検討していく。

【高等学校等の生徒を含めた支援】

不登校生徒を対象に同時双方向型の遠隔授業を行う。

市立高校における学校の枠を越え、在籍校以外の授業等を対面やオンラインで受講可能にする。

Ⅱ 多様な教育機会の確保 / Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

「児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に**多様な学びの場を確保**すること」
「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて**社会的に自立**できること」を目指す

Ⅰ 子どもたちが行きたくなる

1 学校づくり

- ・学校と専門機関等をつなぐ
コーディネーターとしての役割

①
魅力ある
学校づくり

②
教職員の
意識改革

2

- ・訪問相談、対面指導の継続
- ・自宅から外へ出ることが難しい
児童生徒への支援の充実

コンパス

Ⅱ 多様な教育機会の確保

8つの方策

③
なごや子ども
応援委員会・
学校と専門機
関等との連携

④
校内の
教室以外の
居場所づくり

⑤
訪問相談
対面指導
アウトリーチ支援

⑥
教育支援
センターの
拡充

⑧
ICTを
活用した
学習支援

ア
学びの
多様な学校
の設置

イ
夜間中学に
おける不登
校学齢生徒
の受入

ウ
高等学校等
の生徒を
含めた支援

3

- ・総合相談窓口の整備
- ・保護者交流の場づくり

Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

⑦
民間団体
(施設)
との連携

エ
保護者への
支援

オ
公的機関
との連携

Ⅱ 多様な教育機会の確保

なごや子ども応援委員会

参照：「なごや子ども応援委員会リーフレット」名古屋市教育委員会
「子ども応援委員会活用の手引き」



設置の 背景と趣旨

いじめや暴力行為といった子どもの問題行動、不登校等は深刻化しており、教育上の大きな課題となっている。その要因・背景は、学校、家庭、地域や友人関係を始め多様であり、教員だけでなく、様々な専門的な知識・経験をもった職員が連携・協力し、組織的な支援体制を整えることが求められている。

一方、多くの教育現場で、教員の負担を軽減するとともに、家庭や地域との連携をより一層図ることが求められている。また、問題が起きた後の対応だけではなく、すべての子どもたちの発達を支援することが必要である。

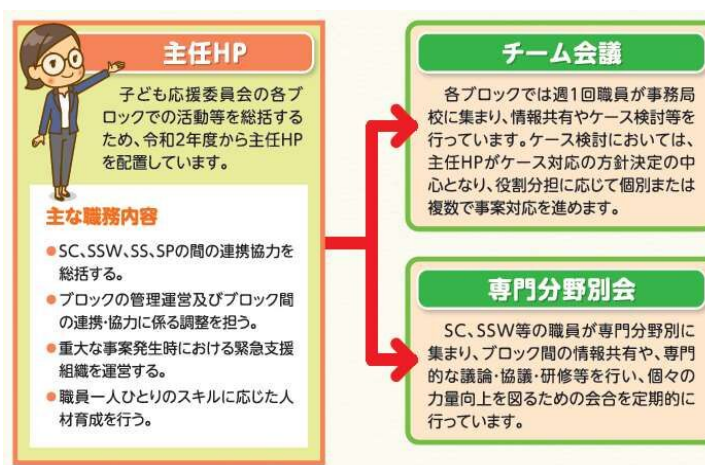
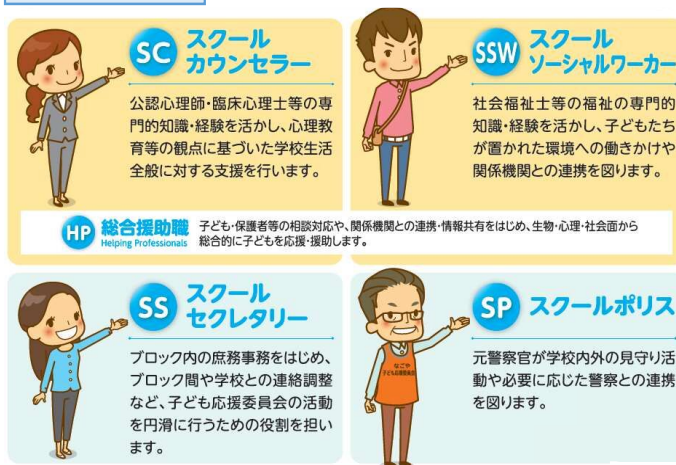
こうした課題に対応するため、平成26年に設置された。

沿革

平成26年度 多職種からなる「なごや子ども応援委員会」を市立中学校11校に設置
令和元年度 全市立中学校110校に常勤SCを配置完了
令和2年度 各ブロックでの活動を総括するため、主任HPを配置
令和5年度 全市立幼稚園に非常勤SCを配置
市内17ブロック構成とし、各ブロックに事務局を設置

概要

常勤の専門職を学校現場に配置し、様々な悩みや心配を抱える子どもや親の総合的な支援を行っている。



事務局校

市内を17ブロック(中学校ブロック16、高校・特支ブロック1)構成とし、各ブロックに活動の拠点となる事務局を設置
各ブロックでは、常勤のSC、SSW等の専門職が情報共有やケース検討を行い、チームとして連携しながら、事案に対応



Ⅱ 多様な教育機会の確保

なごや子ども応援委員会

相談等対応件数及び人数は**増加傾向**にある。
※ 令和5年度 相談等対応件数：**42,883件**
(うち、主訴を不登校とする件数：**15,551件**)

なごや子ども応援委員会では、心の健康教育の推進や、関係機関等との連携強化、学校、家庭、地域との密接な連絡調整を行っている。

また、さまざまな悩みや不安を抱える子どもや保護者に**寄り添って総合的に支援**するため、**子どもたちと普段から関わりながら**、学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、**子どもたちを支援する体制づくりを推進**している。

学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進しています。

1 未然防止につながる取り組みの支援を行います。

- 学年集会・授業等における未然防止につながる取り組みの支援
- いじめ予防等につながる生徒会活動等への支援
- 子どもの権利に関わる授業づくりの支援

2 学校内の日常活動を通して、教員と協働し、子どもたちの悩みや心配事の早期発見に努めます。

- 授業、休み時間、給食、清掃、部活動、登下校時の見守り
- いじめ等対策委員会、職員会議、生徒指導会議、現職教育等の各種会議への参加
- 学校生活アンケートの分析・活用に際しての支援
- 危険箇所、たまり場等への定期的な巡視活動

3 幅広い相談対応を行います。

- 専門性と経験を活かした幅広い相談対応
- 家庭訪問等による子どもや保護者の支援

4 家庭、地域、関係機関との連携を強化します。

- 学校と地域・家庭との連絡調整
- 区役所、児童相談所、警察等との連携・情報交換
- 関係機関が開催する会議等への参加

参照：「なごや子ども応援委員会リーフレット」名古屋市教育委員会
「子ども応援委員会活用の手引き」

1日の活動例

子どもにとって最もよい環境づくりを学校と一緒に考え、様々な専門性を活かしながらチームで活動します。

朝

朝のあいさつ

登校時から授業・部活動中や下校時まで子どもを見守り、悩みや心配を抱える子どもをいち早く見つけます。



チーム会議

ブロック内の職員が集まり、対応事例について情報共有やケース検討を行います。



昼

未然防止活動

ストレスマネジメントや自己表現について学ぶプログラムの提案・支援を行います。



関係機関との連携

区役所や児童相談所などと協力し、子どもや家庭の状況に最も適した支援を行います。



教職員との情報共有

職員会議、生徒指導会議等の各種会議へ参加し、情報共有を行います。

夕

個別面談

悩みごとの気軽な相談から継続的な心理カウンセリングまで、子どもや保護者等の相談に対応します。



家庭訪問

不登校等の子どもがいる家庭に職員が訪問し、子どもの心のケアをしたり、保護者の悩みをお聞きしたりします。



Ⅱ 多様な教育機会の確保

なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携

「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」 R4.3 名古屋市教育委員会

なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携

- スクールカウンセラー等の専門職による早期のアセスメントを実施し、学校と協働してアセスメントを基にした支援計画を作成し、適切な支援につなげます
- 支援の記録を活用してなごや子ども応援委員会と学校との情報共有を強化するとともに、専門機関等と連携し、継続的な支援を促します
- なごや子ども応援委員会が相談窓口としての機能を強化するとともに、コーディネーターとして学校と協働して専門機関等へつなぎます

※ アセスメント：本人、家族、関係者などの情報から、不登校に至る経緯や現在の環境、本人の状態を捉えて理解すること。見立て。

学校は、登校渋りや遅刻、教室にいられないなどの不安定な様子が見られる児童生徒やその家庭について、できるだけ早い段階でなごや子ども応援委員会の専門職にアセスメントを依頼します。専門職がアセスメントを行うことで、より早い段階での適切な支援につなげます。

専門職のアセスメントと教員のもつ情報を基に対応を協議するなど、なごや子ども応援委員会と学校が協働して、早期に支援の方法を検討し、支援計画を作成します。

学校は支援の記録を作成・活用して、なごや子ども応援委員会と学校との情報共有を強化するとともに、アセスメントの結果や支援計画、支援の経過等を専門機関等との連携や進学先・転学先への引継ぎにも活用し、切れ目のない支援につなげます。

なごや子ども応援委員会は、支援の必要な児童生徒及びその保護者の相談窓口としての機能を強化するとともに、コーディネーターとして、児童相談所、区役所（民生委員・主任児童委員）、医療機関、子ども・若者総合相談センター等の専門機関や子ども青少年局による事業等に適切につなぎ、学校と協働して児童生徒一人一人の状況や保護者の状況に応じた適切な支援を行います。

- ・ 学校と専門機関等をつなぐコーディネーターとしての役割
- ・ 外国にルーツをもつ児童生徒等への支援の充実

今後も継続していく

一方で、さらに

「外国にルーツをもつ児童生徒等への支援の充実を図る」

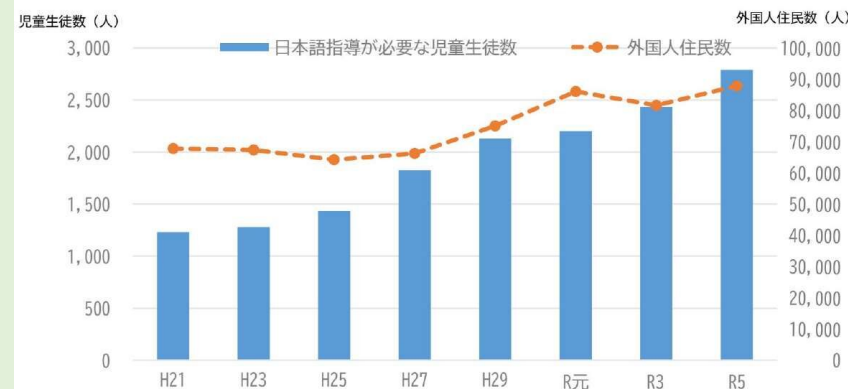
第2章 本市の教育を取り巻く状況

2 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の要請

- 本市の外国人住民数はR4年末において86,120人（市内人口に占める割合は3.7%）
- 外国人住民数は長期的に増加傾向
- 日本語指導を必要とする児童生徒の数も年々増加
- 障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向けた社会的包摂を推進



【本市の外国人住民数及び日本語指導が必要な児童生徒数】

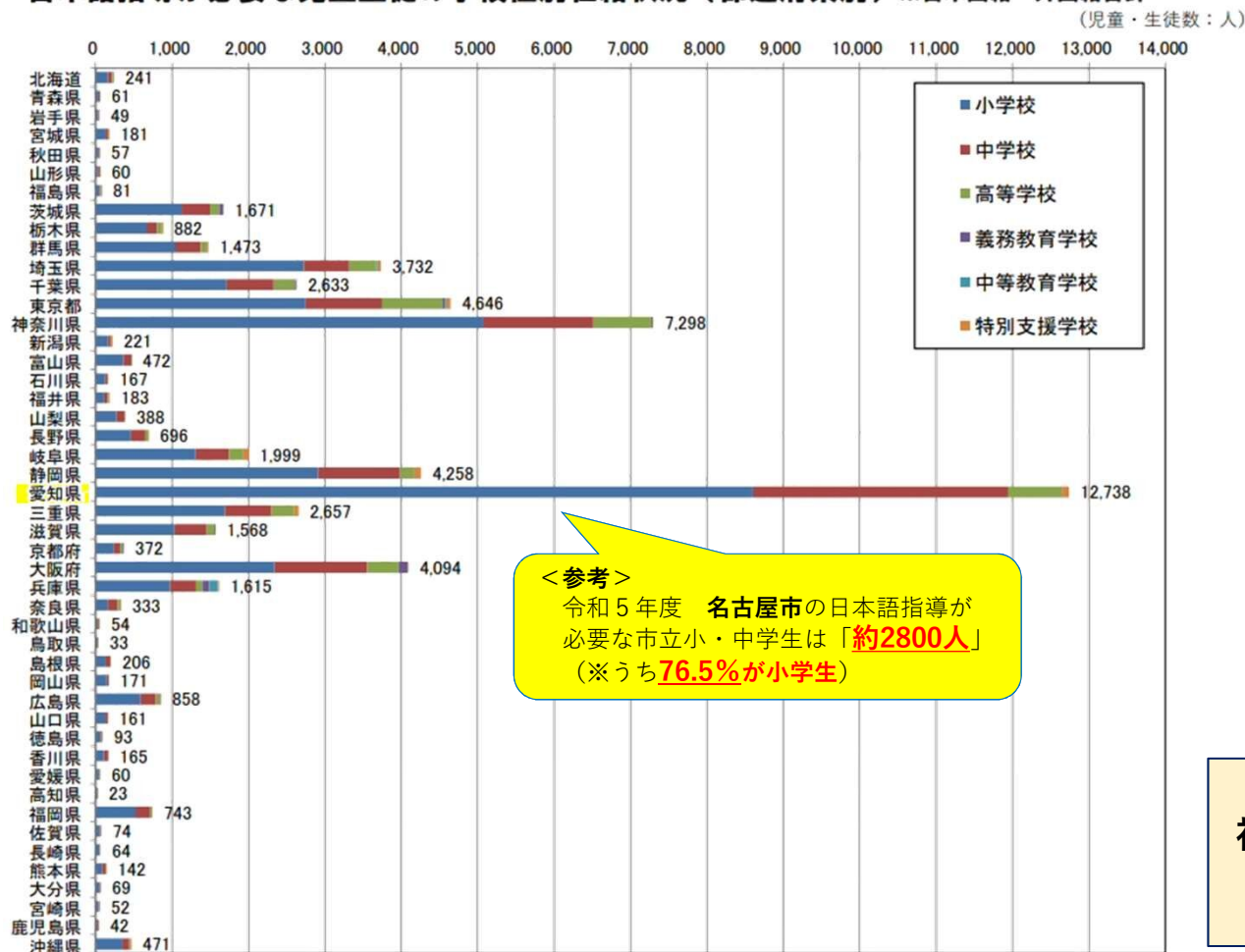


参照：コンパスぶらん（第4期名古屋市教育振興基本計画）R6～10年度

Ⅱ 多様な教育機会の確保

なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携

日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別）※日本国籍・外国籍合計

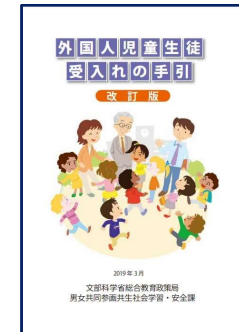


参照：「外国人児童生徒等教育の現状と課題」文部科学省総合教育政策局国際教育課（R6.2）

- ・学校と専門機関等をつなぐコーディネーターとしての役割
- ・外国にルーツをもつ児童生徒等への支援の充実

外国人児童生徒等の不登校、不就学の問題も今後解決すべき重要な課題です。外国人児童生徒の場合、**就学義務がない**ため、不就学という問題が生じやすくなります。**義務教育段階の子供が、教育を受けられないのは大きな問題**です。

参照：「外国人児童生徒受入れの手引（改訂版）」
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課（H31.3）



外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、**共生社会の一員として今後の日本を形成する存在**であることを前提に、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう、**外国人児童生徒等教育を推進することが必要**

参照：「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」
文部科学省（R2.7）

特に低年齢の子どもへの働き掛けやキャリア教育の視点からの関わりなど、支援の充実を図る。

- ・SC等への研修の実施
- ・翻訳機の購入
- ・通訳者の派遣
- ・多言語リーフレットの作成等

Ⅱ 多様な教育機会の確保

なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携

- ・ 学校と専門機関等をつなぐコーディネーターとしての役割
- ・ 外国にルーツをもつ児童生徒等への支援の充実

- なごや子ども応援委員会がコーディネーターとして、学校と協働して専門機関等へつなぐなど、前回の方策の取組を継続する。
- 外国にルーツをもつ児童生徒等を含めて、特に低年齢の子どもへの働き掛けやキャリア教育の視点からの関わりなどについて支援の充実を図る。

Ⅱ 多様な教育機会の確保

訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」 R4.3 名古屋市教育委員会

訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

- 教員・なごや子ども応援委員会専門職・ハートフレンドなごや訪問担当の相談員による訪問相談、対面指導を行います
- なごや子ども応援委員会と学校が協働し、様々な機関が実施するアウトリーチ支援につなげます

教員による家庭訪問、なごや子ども応援委員会の専門職による家庭訪問、ハートフレンドなごや訪問担当の相談員による訪問相談を継続実施します。

自宅においてICTを活用した学習活動に取り組む児童生徒を教員やなごや子ども応援委員会専門職、ハートフレンドなごや訪問担当の相談員が対面指導により支援します。

なごや子ども応援委員会と学校が協働し、名古屋市家庭訪問型相談支援事業等、様々な機関等が実施するアウトリーチ支援につなげます。

【ハートフレンドなごや 訪問相談の進め方】

- 訪問担当の相談員が家庭や学校を訪問し、不登校や引きこもり傾向のある子どもへの支援や、その保護者との面談を進める。
- 子どもと一緒に遊んだり活動したりしながら、社会的自立・学校復帰に向けた支援を行う。また、保護者の相談にも応じる。
- 相談の内容によっては、子どもや保護者の了解を得た上で、学校や専門機関と連携しながら進める。

相談時間&回数	月曜日から金曜日	9時から16時
	1週間に1回、1時間程度で相談を進めます。	

- ・ 訪問相談、対面指導の継続
- ・ 自宅から外へ出ることが難しい児童生徒への支援の充実

今後も継続していく

訪問相談、対面指導

教員
なごや子ども応援委員会の専門職
ハートフレンドなごや訪問担当の相談員

家庭訪問、訪問相談、
対面指導により支援

アウトリーチ支援

名古屋市家庭訪問型相談支援事業について

子ども青少年局
子ども未来企画課

<対象>

不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子ども(小学生から高校生世代)とその保護者

<事業概要>

- 対象者の特性やニーズに応じた支援員が、原則週1回という高頻度の訪問による相談支援を行う。
- 信頼関係を構築し、指導的立場としてではなく対象者にとってのよき理解者として関わる。
- 対象者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減し、対象者が本来もつ生きる力の回復の支えとなるとともに、援助希求能力又は将来への意欲の向上を図る。

<支援依頼の受付>

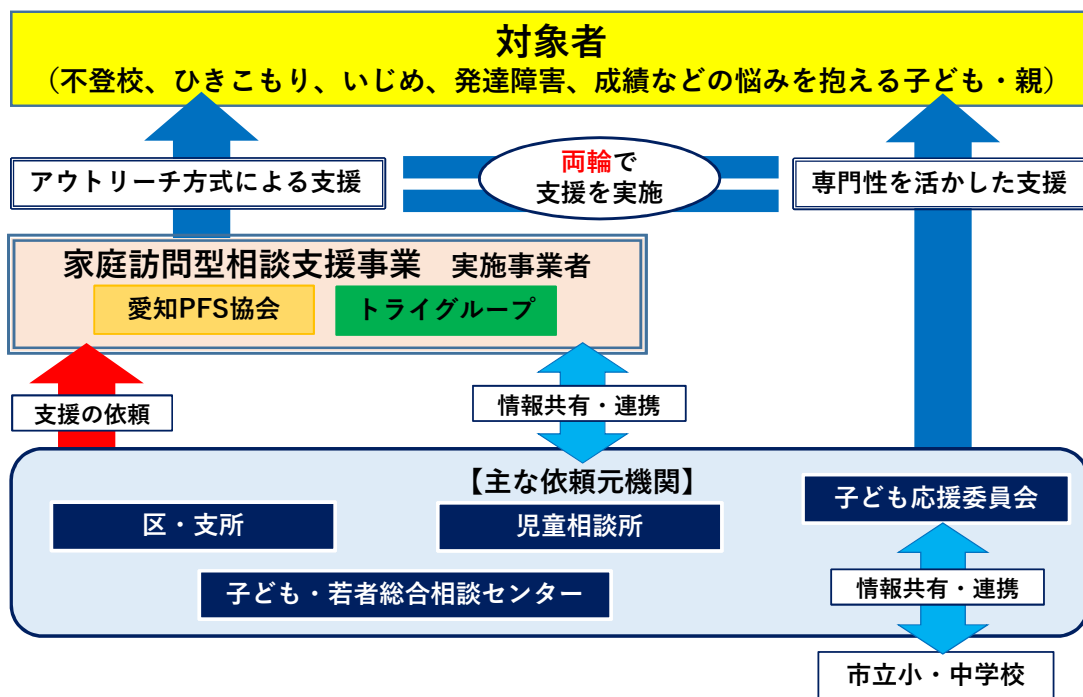
区・支所、子ども応援委員会、児童相談所、子ども・若者総合相談センターなど子どもと保護者に関わるさまざまな関係機関等から、家庭訪問による支援が有効と思われる対象者について訪問支援等の利用依頼を受け、支援を実施する。

次スライドに続く

Ⅱ 多様な教育機会の確保

訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

名古屋市家庭訪問型相談支援事業



<支援内容>

ア 訪問支援

対象者の自宅を訪問して、子どもの興味関心のあることを通じて関わり、信頼関係を構築しながら不安や悩み等を傾聴するほか、家庭内で困難を抱えている状況を把握しながら、個別的な相談支援を実施する。

イ 同行支援

援助希求能力又は将来への意欲が高まった対象者などについて、次なる関係機関等へつなぐことが効果的で、本人も希望している場合、関係機関との事前調整の上、同行支援を実施する。

- ・ 訪問相談、対面指導の継続
- ・ 自宅から外へ出ることが難しい児童生徒への支援の充実

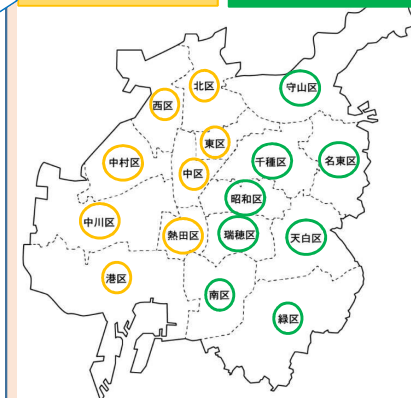
<実施事業者> ※それぞれの区を担当

愛知PFS協会：東・北・西・中村・中・熱田・中川・港
トライグループ：千種・昭和・瑞穂・南・守山・緑・名東・天白

<実施事業者>

愛知PFS協会

トライグループ



① 学齢別対象児童生徒（R5年度）

区分	小学生	中学生	高校生世代等	計
受付(件)	269	307	190	766
割合(%)	35.1	40.1	24.8	100.0

② 主訴別対象児童生徒（R5年度）

区分	不登校	学業の悩み	親子関係	発達障害	養育環境	人間関係	ひきこもり	非行	その他	計
受付(件)	428	49	69	72	65	22	16	12	33	766
割合(%)	55.9	6.4	9.0	9.4	8.5	2.9	2.1	1.5	4.3	100.0

③ 依頼元機関別受付件数（R5年度）

区分	なごや子ども応援委員会	区・支所	児童相談所	子ども・若者総合相談センター	その他	計
受付(件)	319	200	156	54	37	766
割合(%)	41.7	26.1	20.4	7.0	4.8	100.0

Ⅱ 多様な教育機会の確保

訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

名古屋市重層的支援体制整備事業について

健康福祉局

<重層的支援体制整備事業とは>

介護、障害、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な相談支援体制を構築するため、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かして、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に支援するもの。

<包括的相談支援チームについて>

名古屋市では、包括的相談支援チームを設置し、重層的支援体制整備事業を実施している。

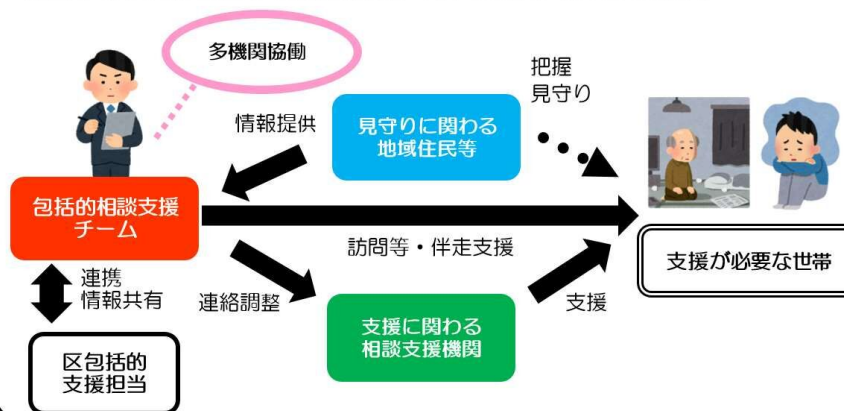
チームは、社会福祉士や精神保健福祉士等の専門職6名で構成され、チームを運営する法人を区ごとに公募・決定し、名古屋市社会福祉協議会と区社会福祉協議会等の共同事業体が受託している。

配置区	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
4区 (北・西・中村・南)	準備	試行実施		本格実施
4区 (熱田・中川・港・守山)		準備	試行実施	
8区 (上記以外の区)			準備	

- ・ 訪問相談、対面指導の継続
- ・ 自宅から外へ出ることが難しい児童生徒への支援の充実

アウトリーチ等を通じた継続的支援

自ら支援を求められず必要な支援が届いていないような世帯等について、地域住民等から情報提供をいただくほか、多機関協働における役割分担により、包括的相談支援チームが訪問等を重ね、丁寧に時間をかけて信頼関係をつくり、支援につなげていきます。



<令和5年度>

子ども応援委員会
が相談経路であっ
たのが **32** 件
(全521件)

子ども応援委員会
と連携して支援し
たのが **61** 件

支援事例『中学校時代不登校であった中卒の子への社会参加に向けた支援』

中学2年から不登校でひきこもり状態。 気力がなく、やりたいことも見いだせず、高校に進学しないことを選択したため、中学校卒業前に学校と子ども応援委員会から包括的相談支援チームに支援の依頼が入る。

知能検査や病院受診を本人が望まないことから、包括的相談支援チームが自宅を訪問し、インフォーマルな地域資源との活動の提案を検討していたところ、地域の方から「畑で収穫できるものを寄付したい」という相談が入り、地域の方の畑での収穫体験と調理実習を実施。この経験をきっかけに、本人がチーム職員と一緒に外出し、活動に参加・体験することに前向きになる。

その後、本人の就労意欲がわき、子ども・若者総合相談センターにつながり、包括的相談支援チームが運営する社会参加の準備の場（ひよしテラス）で定期的な面談を実施していく中で、区役所が主催するワークショップでつながった地元の中小企業を紹介したところ、当該企業での実際の就労体験につながった。

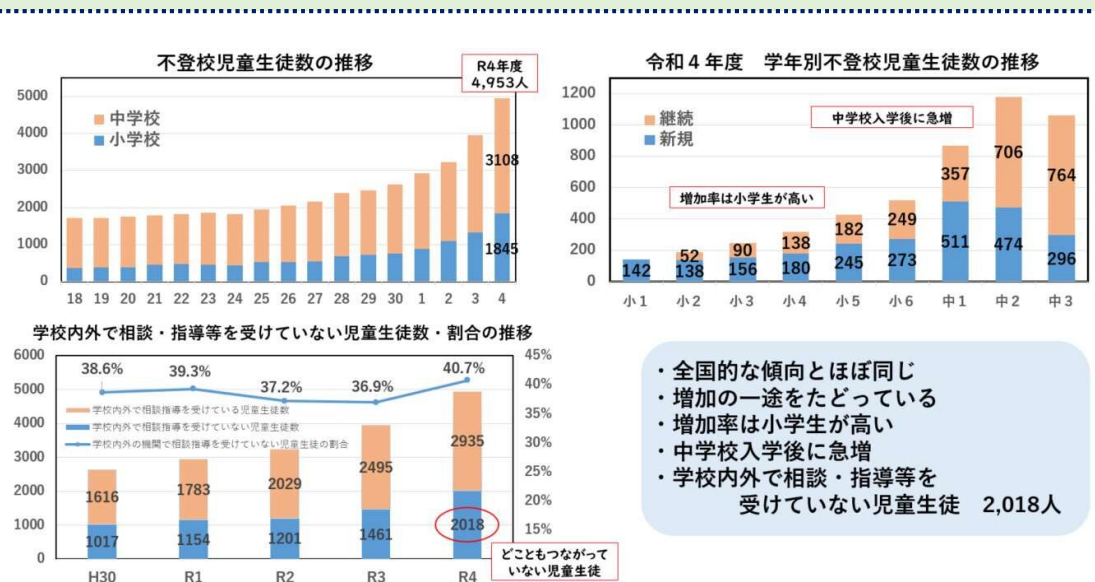
Ⅱ 多様な教育機会の確保

訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

- ・ 訪問相談、対面指導の継続
 - ・ 自宅から外へ出ることが難しい児童生徒への支援の充実
- 教員、なごや子ども応援委員会専門職、ハートフレンドなごや訪問担当の相談員による家庭訪問、訪問相談、対面指導を継続する。
 - 名古屋市家庭訪問型相談支援事業、名古屋市重層的支援体制整備事業など、様々な機関等が実施するアウトリーチ支援につなげる。

Ⅱ 多様な教育機会の確保

二つ目の柱のまとめ



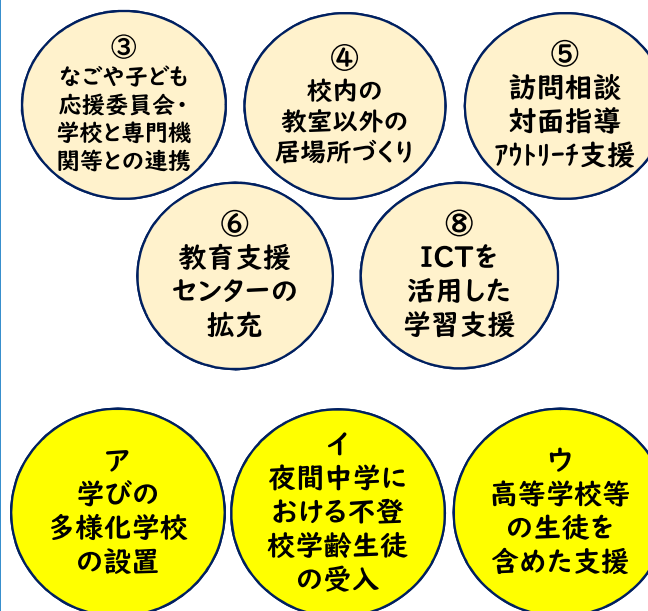
<活動範囲と学び> フェーズに合わせた支援

- 学校に行くことができるが、自分のクラスに入りづらい
- 家から出ることができるが、在籍する学校に行くことができない
- 家から出ることができるが、学校に行くことができない
- 家から出ることができない

<他者との関わりと学び>

- 多様な人と関わりながら学ぶことができる
- 特定の人と関わりながら学ぶことができる
- 誰とも会えないが、一人で学ぶことができる

Ⅱ 多様な教育機会の確保



多様な教育機会の確保によりフェーズに合わせた支援が可能に

支援のゴールは「社会的自立」

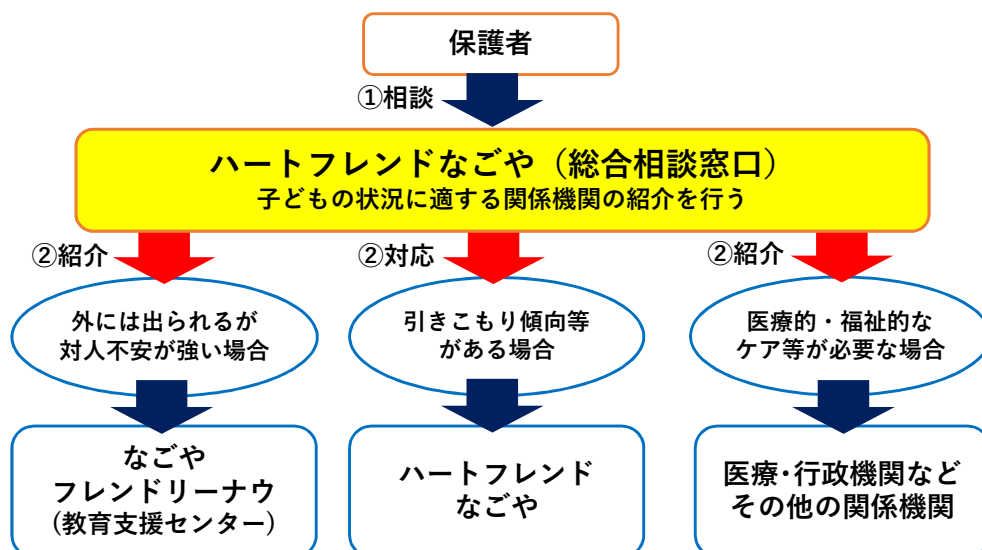
- ・ 社会的自立につながるその子にとっての最初の一步
- ・ 歩幅や踏み出し方は一人一人異なる
- ・ 必要なときに人に頼ることができる

Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

保護者への支援

- ・総合相談窓口の整備
- ・保護者交流の場づくり

ハートフレンドなごや(総合相談窓口)



相談先の例	
内容	相談先の例
外に出られるが対人不安が強い場合	なごやフレンドリーナウ
引きこもり傾向等がある場合	ハートフレンドなごや(訪問相談)
医療的・福祉的ケア等が必要な場合	医療・行政機関など
その他の不登校や登校渋りなど	ハートフレンドなごや(電話・来所・メール相談)

参照:「不登校児童生徒支援サイト」名古屋市ホームページ

【ハートフレンドなごや】

不登校をはじめ、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じる総合相談窓口

電話相談

月～金 9:30～19:00
土 9:30～12:00
※ 祝日、年末年始除く

メール相談

随時
(返信するまでに数日かかることもあります)

来所相談

月～金 9:30～17:00
※ 祝日、年末年始除く

訪問相談

月～金 9:30～16:00
※ 祝日、年末年始除く

<対象>

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等

学校生活に関わること(いじめ・**不登校**・学習に対する不安・体罰など)、就学や進路について気掛かりなこと、発達の様子に関わること、出国・帰国に際しての学校教育のことなど、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容

<対象>

小中学生の子ども本人、その保護者、学校関係者等

訪問担当の相談員がご家庭・学校を訪問し、**不登校**や引きこもり傾向の子どもへの支援や、その保護者の方との相談を進める。(1週間に1回、1時間程度)

ハートフレンドなごやは名古屋市教育センター内(1～3階)にある



名古屋市教育センター外観



ハートフレンドなごや入口

相談受付 ⇒ ①インテーク
②アセスメント
③相談者への助言等

幼児から高校生年代までの
切れ目ない一般相談の受付



Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

保護者への支援

- ・総合相談窓口の整備
- ・保護者交流の場づくり

教育委員会
新しい学校づくり推進部
教育支援センター

不登校に関する保護者向け教育講演会

不登校となったお子さんのことで悩みや不安をお持ちの保護者の方々を対象に、公益財団法人子ども教育支援財団との共催で講演会を実施

令和5年度

日時 令和5年9月30日
場所 名古屋市教育館
演題 「不登校児童生徒との関わり方」
講師 公益財団法人子ども教育支援財団 特別研究員
茨木 泰丈 氏

令和4年度

日時 令和4年10月1日
場所 名古屋市教育館
演題 「不登校児童生徒への関わり方」
講師 公益財団法人子ども教育支援財団 ディレクター
奈良女子大学・大学院 教授 伊藤 美奈子 氏

令和3年度

日時 令和3年10月2日
場所 名古屋市教育館
演題 「不登校児童生徒への関わり方」
講師 公益財団法人子ども教育支援財団 ディレクター
埼玉県立大学・大学院 教授 東 宏行 氏

令和2年度不登校児童生徒の実態調査 結果の概要【文部科学省】

保護者による「子どもとのかかわり」（複数回答）では、約8～9割の保護者が
「日常会話や外出など、子どもとの普段の接触を増やした」
「子どもの気持ちを理解するよう努力した」
と回答した一方で、
「子どもの進路や将来について不安が大きかった」
「子どもにどのように対応していいのかわからなかった」
との回答も多く、保護者が抱える不安や困難が明らかとなった。

子どもにとって最も身近な支援者は保護者である。

しかし、不登校の子どもの状況に保護者はとても敏感になり、先の見えない不安に悩んでいる。保護者の気持ちに寄り添い不安を和らげることは、保護者の気持ちに余裕を生じさせることにもつながり、しいては児童生徒に対してより安定した関わりができることにもつながる。



保護者への個人アプローチだけではなく、グループアプローチによって期待される効果

- ・自分だけが特別に苦しい想いをしているわけではないことを知る。
- ・他の保護者の子どもとの関わり方を聞くことで、見習ったり自分の関わり方を振り返ったりすることができる。
- ・他の保護者の子どもが元気になる進路について自分なりの考えをもち立ち直っていく様子を聞くことにより、我が子の将来についても希望がもてるようになる。 など

保護者同士が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりすることができる場づくりを行う。

一人で悩みを抱え込まないよう 保護者を支援



Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

保護者への支援

- ・総合相談窓口の整備
- ・保護者交流の場づくり



保護者の心理的变化 及び子どもへの認識の変化

保護者の変化に伴い、子どもへのかかわりだけでなく、夫婦関係の変化や家族全体の変化なども見られるようになる。また、この変化が子どもにとって家庭そのものが外界に踏み出すための「安全基地」となることにつながっていく。



参考文献：「不登校の理解と支援のためのハンドブック」伊藤美奈子〔編著〕 ミネルヴァ書房(2022)

保護者同士が情報交換を行ったり、
不安や悩みを共有したりすることができる場

<グランドルール例>

安心して話せる場をみなさんでつくりましょう。

- 大切にしよう ここに居る人も 居ない人も
→ お互い批判はしない。愚痴の言い合いで終わらない。
- よく聴こう 他者の声も 自分の声も
→ 一人が多くしゃべり過ぎない。
話したくないことは話さなくてもOK。
- 守りましょう 互いの個人情報
→ 交流の場で得た個人情報の保護に努める。



「助言（アドバイス）しない」ことを約束事としている例も。



助言がありがたい場合もある一方で、それが聞き手の保護者にとってはプレッシャーになってしまうこともある。また、こうしたら上手くいったという事例があったとしても、全ての子どもや家庭に当てはまるわけではない。伝えたいことがある場合は、アイ・メッセージやあくまでこういう事例もあったとして伝える。



Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

保護者への支援

- ・ 総合相談窓口の整備
- ・ 保護者交流の場づくり

- 総合相談窓口である「ハートフレンドなごや」で、児童生徒の状況に応じた対応（関係機関の紹介等）をアドバイスする。
- 保護者同士が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりすることができる場づくりを行い、児童生徒にとって最も身近な支援者である保護者をサポートする。